



観光と農業のにぎわい ⑱



～ 農水産物流通・加工・観光拠点施設 ～

先月号に続き、農水産物流通・加工・観光拠点施設の管理・運営について説明します。

現在、指定管理者公募要項に基づき選定作業を行っておりますが、次年度の指定管理者決定から当該拠点施設の開設に向けた取り組みは下図のとおりで、まず、西原町役場は指定管理者選定作業と観光拠点施設整備を行い、指定管理者として選定された事業者は平成32年4月の開設(予定)に向けて、出荷生産者・出品事業者募集や職員研修等を実施します。

